



# 9月9日は「救急の日」

9月9日は救急の日です。救急医療は、万が一の事故や病気に対応できるよう、皆さんの安心した生活を支える大切なものです。夜間や救急での受診は、マナーやルールを守り、適切な受診を心がけてください。

☎ 健康推進課保健・地域医療担当 ☎ 23-5311

## 大崎市の救急医療体制

「救急医療」とは、緊急の処置または治療が必要なけがや病気などに対して行なわれる医療のことをいい、初期救急・二次救急・三次救急の三段階で対応します。

**■初期救急**  
外来の診察治療で対応可能な救急患者が対象です。平成27年4月から平日夜間は大崎市夜間急患センターが診療を行い、休日は市内の休日当番医が診療を行っています。

**■二次救急**  
入院治療を必要とする重症救急患者が対象です。二次救急医療機関は、主に救急告示病院が担っています。※救急告示病院は、宮城県公式ウェブサイトで確認できます。

**■三次救急**  
二次救急では対応できない、特に高度な処置が必要な患者や重篤な患者が対象です。  
三次救急は、大崎市民病院の救命救急センターが担っています。救命救急センターでは、365日24時間体制で、県北地域から搬送される重篤な患者に対して

## 救急医療の現状

自分の都合だけを優先し、救急医療にはすぐわな軽い症状で受診するケースがあります。

安易な受診により、一刻を争う患者の診療を妨げるだけでなく、医療従事者の負担を重くします。疲弊による医療従事者の減少や地域医療崩壊の危機を防ぐためにも、一人ひとりが適正な受診を心がけ、救急医療を守りましょう。

## 夜間急患センターの利用

夜間急患センターは、平日夜間の一般の医療機関が診療していない時間帯に、急に具合が悪くなった人やケガをした人の診療を行うための初期救急を担う診療所であり、夜間診療所ではありません。処方する薬は原則1日分となりますので、翌日にかかりつけ医や専門医を受診してください。一般の医療機関が診療している時間帯の急病やケガの場合は、速やかに、かかりつけ医や専門の医療機関を受診してください。

## 救命救急センターの現状

救命救急センターは、救急車や他の病院から搬送される急性心筋梗塞、脳卒中、重度の外傷などの重篤な患者を診療する施設です。

しかし、直接来院する軽症患者の割合は、約4割と非常に高くなっています。

緊急性のない軽症患者が救命救急センターにつきつぎに診察に訪れると、一刻を争う重篤な患者への対応が遅れてしまい、救える命も救えない状況になってしまっています。

## 救急車の適正利用

救急出動件数は年々増加の一途をたどり、このまま増加傾向が続くと救急現場への到着時間の遅延などが懸念されることです。

救急要請者の中には「交通手段がない」「どの病院に行けば良いかわからない」「便利だから」という理由で救急車を呼ぶ人がいます。

このような救急車の不適正な利用は、緊急に医療機関へ搬送する必要がある人への救急対応に影響を及ぼす恐れがあります。

## 普段から心がけること

急なけがや病気をしたときには、誰でも慌ててしまいがちです。

普段から次のようなことを心がけ、急な事態に備えておくことが必要です。

- ① 身近に相談できる、かかりつけ医を持つ
- ② 日中から体調が悪いときは早めに受診する
- ③ いざというときのために正しい応急手当の知識を身につける
- ④ 常備薬を備える
- ⑤ 日ごろから、自分の健康は自分で、家族の健康は家族で守る

## 応急手当の必要性

救急現場に居合わせたら速やかに119番通報し、適切な応急手当を実施することが重要になります。

救急隊が現場に到着するまでの間に、人工呼吸や心臓マッサージ、自動体外式除細動器(AED)：心臓がけいれんして血液を全身に送ることができない状態の時、心臓を正常に戻す医療機器)を使用することで、傷病者の救命効果が一層向上します。

## 子どもの救急情報

子どもの急な発熱やけがなどのときに慌てないよう、ウェブサイトなどで情報を得ておきましょう。

■子どもの救急 <http://kodomo-qq.jp/>

夜間や休日などの診療時間外に医療機関を受診するかどうか、判断の目安などを提供しています。

■宮城県医療機能情報提供システム <http://medinf.mmic.or.jp/>

県内の医療機関の所在地や診療科、診療時間などの情報を提供しています。

## 夜間や休日の救急対応

### ■軽症の場合

・風邪、打撲など



### ■大崎市夜間急患センター・休日当番医へ受診

すぐに受診しなくてもよい場合は、家庭用常備薬の服用や応急処置などで様子を見て、翌日かかりつけ医などの医療機関を受診



### ■平日夜間(月～土曜日)

大崎市夜間急患センターを受診してください。

大崎市夜間急患センター

古川千手寺町2丁目3-15

☎ 23-9919

診療科目

内科 月～土曜日

外科 火・木・金・土曜日

受付時間

月～金曜日 19:15～22:00

土曜日 15:00～22:00

■休日(日曜日・祝日・年末年始)

当番の医療機関は、広報おおさきの「休日当番医」やウェブサイトで確認してください。

受付時間

休日昼間 9:00～17:30

休日夜間 18:00～22:00

### ■対応がわからない場合

・応急処置の仕方がわからない  
・様子を見ていいのかかわからない  
・救急車を呼んだ方がいいのかかわからない など迷ったとき



### ■夜間救急電話相談へ相談

受付時間 19:00～翌朝8:00

大人(15歳以上) ☎ 0120-349-119

子ども(15歳未満) ☎ #8000

※ダイヤル式、PHSなどで#8000

が使えないときは☎ 022-212-9390

### ■重症、重篤の場合

・大量に出血している  
・意識がない  
・けいれんが止まらない



### ■119番に通報

救急車による搬送